

Japan Innovation Bridge (J-Bridge)

サービス利用規約

独立行政法人日本貿易振興機構（ジェトロ）

2026年4月1日

1. サービス提供対象

(1) 独立行政法人日本貿易振興機構（以下「ジェトロ」という）が運営するビジネス・プラットフォーム「Japan Innovation Bridge」（以下「J-Bridge」という）は、以下の日本企業等と外国企業等が相互主体となる協業連携等によるオープン・イノベーションの実現などに寄与することを目的とします。輸出入支援、第三者支援を目的としたコンサルティング業、販路拡大等を目的とした代理店契約・販売契約や調達契約、片務的なビジネス連携等はその対象に含まれません。

①業務提携、技術提携（共同研究・開発等）、JV 設立、資本移転（出資等）の基本合意・M&A（発表もしくは実行）

②新規サービスやビジネスの開発、市場投入等の社会実装

③VC 等への LP 出資などのアライアンス

(2) J-Bridge のサービス（以下「本サービス」という）の利用を希望する法人等は、以下の要件を満たすことを条件とします。

①日本企業（株式会社、特例有限会社、合同会社、合資会社、合名会社のみならず、財団法人、社団法人、学校法人、独立行政法人等、日本法に準拠して設立された法人、若しくはそれらの共同事業体、又はそれらの海外子会社、支社をいう。外国企業の日本法人は除く）であること

②J-Bridge の目的に合致し、当該企業が事業主体となって外国企業との協業連携を目指していること

③その他ジェトロの定める要件に合致すること

2. サービス利用申込み

(1) 本サービス利用を希望する法人等は、本規約に同意のうえ、ジェトロが指定する方法（ジェトロお客様登録を含む）にて申し込むものとします。

(2) ジェトロがオンラインフォームでの同意を指定する場合には、原則として代表者による同意が必要となります。当該同意を行う者が代表者でない場合には、同意を行う職務権限を有するか又は会社の委任を受けており、かつ、必要な社内手続を履践している場合に限り、当該同意を行うことができます。

(3) 以下のいずれかに該当すると判断した場合、ジェトロは前条の利用申込みを承認しないことがあります。

①ジェトロが定めたサービスの利用要件を満たさないとき

②利用申込みの際の申告事項に、虚偽の記載、誤記、記入漏れのあったとき

③過去にジェトロから何らかの資格を取り消されたことがあるとき

④反社会的勢力又はSDNリスト等の制裁リストに該当し、又はこれに実質的に関与するとき

⑤その他、ジェトロが不相当と判断した場合

3. 提供サービス

(1) ジェトロは利用者に対し、以下に定めるサービスの全部又は一部を提供します。

①ミートアップサービス

日本企業と海外企業との具体的な協業・連携の案件形成に向けた、企業へのコンタクト、面談に係る日程調整、面談前後の助言及び情報提供等を行います。

②ソーシングサービス

海外企業との具体的な協業、連携の案件形成に向けた、本サービス利用者の希望に合致する海外企業情報の提供、海外企業へのコンタクト、面談に係る日程調整、面談前後の助言及び情報提供等を行います。

③スポット・アドバイザーサービス

海外企業との具体的な協業、連携の案件形成に向けた、本サービス利用者の希望する法務・税務・事業計画策定や事業開発に係るアドバイス、情報提供等を行います。

④その他のサービス

(2) 上記の各サービスについて、ジェットロは提供回数の上限を設定する場合があります。

4. サービス提供対象外

(1) 以下に該当する場合、ジェットロは本サービスを提供することはできません。

- ①本サービス利用者自身ではなく、第三者による本サービス利用を想定しているもの
 - ②J-Bridge の目的の範疇を超えて企業やサービスの特性などについて説明するもの
 - ③経済秩序を乱す恐れがある、違法目的と判断される、あるいは公序良俗に反するもの
 - ④本サービス利用者もしくはその企業が、暴力団、暴力団関係企業もしくはこれらに準ずる者又はその構成（以下「反社会的勢力」という）であるもの。また、反社会的勢力に自己の名義を利用させ、本サービスを利用するもの
 - ⑤その他、ジェットロが不適切と判断するもの
- <ソーシングサービス、スポット・アドバイザーサービス等の情報提供>
- ⑥専門家の知見を活用したアドバイス及び情報提供等の範囲を超えて、専門家自身による業務受託又は請負とみなされるサービス、その他、上記範囲を超えるサービス
 - ⑦提供情報・調査結果を本サービス利用者自身ではなく第三者が利用することを想定したもの
 - ⑧現地企業に対して本サービス利用者に成り代わり調査すること若しくはこれに類するもの又は信用調査
 - ⑨営業活動や銀行取引状況、非公開の資金調達状況、取引・調達状況等の調査
 - ⑩企業の売上、利益等の財務情報、支店数や従業員数などの企業情報（公開情報で判明するものは除く）
 - ⑪その他、公開されていない企業情報

5. サービス利用条件

(1) ジェットロは、本サービスを、インターネット回線を通じた WEB 会議システムを利用して実施します。この場合、本サービス利用者は以下の事項に同意するものとします。

- ①ジェットロは、本サービスの品質向上のため、本サービスの内容の全部又は一部を録音、録画することがあります。
- ②本サービス利用者が使用する PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況が、ジェットロの指定するアプリケーションの設定環境を満たしているものとします。ジェットロは PC 環境についての技術的なお問い合わせにつきましては回答しかねます。

<PC 環境>

- (i) ジェトロの指定するアプリケーション（Zoom もしくは Teams）のインストール
- (ii) マイク、スピーカー接続（PC 内蔵もしくは外付け）
- ③本サービスのアクセス URL、ID、パスワード等については、ジェトロからの別段の指示がない限り、第三者に開示してはいけません。
- ④不正アクセス防止のため、アカウント名には、ご本人と分かるように氏名（フルネーム）をご記載ください。
- ⑤ジェトロは、サービス提供のため、利用者との面談等の内容を録音・録画し、これを AI（人工知能）技術を用いて文字起こし・要約・議事録化する場合があります。利用者は、ジェトロが当該記録データを適切な安全管理措置のもとで保存・利用し、本サービス実施に必要な範囲でジェトロ内関係者およびジェトロが委託する事業者に提供することをあらかじめ承諾するものとします。なお、この機能によって生成される文字起こし・要約・議事録は、AI 開発元にて記録・保存・公開されることはなく、AI の学習にも利用されません。ただし、当該 AI はクラウドサービスで処理を行うため、クラウドサービス上に情報を提供することになります。そのため、機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を面談等で共有することはお控えください。
- ⑥本サービス利用時には、第三者が PC 等の画面を視認できない環境にてご参加ください。
- ⑦本サービスでは、zoom を利用するオンライン面談の際に AI（人工知能）技術を活用した翻訳機能をご利用いただけます。この機能によって生成される翻訳字幕は、AI 開発元にて記録・保存・公開されることはなく、AI の学習にも利用されません。ただし、当該 AI はクラウドサービスで処理を行うため、クラウドサービス上に情報を提供することになります。そのため、機密性の高い情報や個人情報（氏名を除く）を面談等で共有することはお控えください。なお、翻訳結果に誤訳が含まれる可能性がございますので、翻訳結果の採否は、本サービス利用者ご自身の判断、責任において行うものとします。

6. サービスの一時的な中断

- (1) 以下のいずれかに該当する場合には、ジェトロは本サービス利用者に事前に連絡することなく、一時的に本サービスの提供を中断する場合があります。
 - ①システムの保守、点検整備、サーバ運用上のトラブルがあったとき
 - ②火災、停電などにより本サービスの提供ができなくなったとき
 - ③天災、テロリズム、戦争、暴動、政情不安、入国制限、感染症、労働紛争、その他の不可抗力事由が生じたとき
 - ④ジェトロが定めたサービス利用資格の要件を満たさなくなったとき、又はその疑いが生じたとき
 - ⑤本サービス利用者がジェトロの指示、条件、又は本規約等の関連規約若しくはジェトロとの合意事項に違反したとき、又はその疑いが生じたとき
 - ⑥前号のほか、本サービス利用者がジェトロ及び／又は J-Bridge の支援を行う金融機関、ベンチャーキャピタル／アクセラレータ、経済団体、自治体、大学等（以下「J-Bridge パートナー」という）の求めや助言に反する行為を繰り返したとき、又はその疑いが生じたとき
 - ⑦本サービス利用者の PC 等の端末環境、インターネット回線及びアプリケーションの状況にセキュリティ等のリスクが存在するとき
 - ⑧反社会的勢力又は SDN リスト等の制裁リストに該当し又はこれに実質的に関与することが判明したとき、又はその疑いが生じたとき

- ⑨本サービスを利用する企業又はその役員若しくは従業員が、国内外の法令に反する行為、法令に反する行為ではないが不正な行為若しくは公序良俗に反する行為を行ったとき、又はその疑いが生じたとき
- ⑩その他、本サービスの提供の一時的な中断が相当とジェットロが判断したとき

7. 成果把握及び公表

- (1)ジェットロは、本サービス及び関連するサービスを実施する過程において取得した秘密情報及び／又は個人情報を、本サービスに必要な範囲内で業務委託先等に提供することがあります。
- (2)本サービスを通じて創出された成果把握のため、ジェットロはフォローアップヒアリングを実施し、本サービス利用者の同意のもと对外公表する可能性があります。また、ジェットロが実施又は関与するイベント等における成果普及、広報活動への協力を要請することがあります。
- (3)本サービスの利用実績並びに外国企業との協業、連携の進捗、成果及び前項の調査結果等に関する情報は、事業活動の評価及び業務改善並びにこれを目的とした調査研究及び政策提言活動のため、ジェットロは、その裁量により、政府及び関係省庁並びにその指定する研究機関等に当該情報を提供し、及び／又は、統計的に処理したうえでこれを公表することがあります。

8. 情報及びコンテンツの利用

- (1)本サービスにより提供された情報は、J-Bridge の目的の用途のみにて、本サービス利用者限りにて利用するものとします。
- (2)本サービスにより提供される情報を含むコンテンツ（以下「本コンテンツ」という）に関する著作権は、ジェットロ等の著作権者（以下総称して「著作権者」という）に帰属します。
- (3)本サービス利用者は、理由の如何を問わず、本コンテンツの複製（コピー、録画、録音のほか、静止画でのキャプチャ取得等を含むが、これに限られないものとします。ただし、ジェットロの事前の承諾があった場合又は J-Bridge 情報サイトにおいて、必要最小限のバックアップを取得する場合を除く。以下同じ。）、上映、公衆送信（送信可能化を含むがこれに限られない。以下同じ。）、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等は不可とします。万一、これに違反した場合には、直ちに本サービスの全部又は一部の提供を中止するものとします。
- (4)本サービス利用者は、本コンテンツを、著作権者の承諾を得ずに、複製、上映、公衆送信、展示、頒布、譲渡、貸与、翻案、翻訳、二次的利用等することは、著作権を侵害する行為であり、その利用者は、刑事責任を問われる可能性があること、また、これらの行為は、本コンテンツに出演者がいる場合、当該出演者のプライバシー権、肖像権等を侵害する行為でもあることを確認します。

9. 秘密保持

- (1)ジェットロ及び本サービス利用者は、書面、電磁的方法、口頭その他方法の如何を問わず、当事者のいずれかから開示され、又は、本サービスを実施する過程において取得された当事者のいずれかの業務上の一切の知識及び情報（以下「秘密情報」という。）を秘密として扱うものとし、事前に開示した当事者の承諾を得ることなく、秘密情報を本サービスの実施以外の目的に使用し、本規約 7.「成果把握及び公表」に掲げる例外を除き第三者に開示してはならないものとします。ただし、以下のいずれかに該当する情報は、秘密情報に含まれないものとします。
 - ①開示の時点ですでに公知の情報、又は開示後、開示を受けた当事者の責によらずして公知となった

情報

- ②開示を受けた当事者が、第三者から秘密保持義務を負うことなく正当に入手した情報
 - ③開示の時点ですでに開示を受けた当事者が保有している情報
 - ④開示を受けた当事者が、開示された情報によらずして独自に開発した情報
 - ⑤開示した当事者が、第三者に対し秘密保持義務を課すことなく開示した情報
 - ⑥法律の強制力を伴い裁判所又は官公庁により開示を要請された情報
 - ⑦関係先の紹介又は面談アレンジを行うため必要な範囲でジェットロが関係先に開示する情報
- (2) 本サービス終了時又は本サービス期間中であってもジェットロの指示があった場合には、本サービス利用者は、速やかにジェットロから交付された文書、電子媒体等（J-Bridge サイトにおいて取得したバックアップを含むが、これに限られない。）を返還又は廃棄するものとします。

10. 個人情報保護

- (1) 本サービスに関わる個人情報は、本サービスの実施、別サービスの取次ぎ、及び分析、調査等の目的に利用するものとし、又、本サービスの実施及び／又は別サービスの取次ぎ目的で当該目的に必要な範囲内で J-Bridge パートナー及び業務委託先にこれを提供（ただし、サービス取次ぎ目的の場合には、本サービス利用者の事前の同意を得ることを要する）することがあります。その取り扱いについては、ジェットロが定める個人情報保護方針（<https://www.jetro.go.jp/privacy/>）に従うものとします。

11. 輸出管理等の外為法関連規制に関する特記事項

- (1) 申込者は、輸出管理等の外為法関連規制に関する下記の特記事項（https://www.jetro.go.jp/user_info/export_control.html）を確認のうえ、これに同意、承諾します。

12. 反社会的勢力排除

- (1) 本規約において、反社会的勢力とは、反社会的勢力への対応に関する規程（独立行政法人日本貿易振興機構規程第 72 号）第 2 条に規定する者をいうものをいい、SDN リスト等の制裁リストに該当する者と合わせ、反社会的勢力等といたします。
- (2) 本サービス利用者は、ジェットロに対し、以下について表明し、保証するものとします。
- ①反社会的勢力等に該当せず、かつ、将来にわたっても反社会的勢力等に該当しないこと
 - ②親会社等、役員その他、名義上ないし実質的に経営に関与する者が反社会的勢力等でないこと
 - ③反社会的勢力等を所属者とし、又は反社会的勢力を代理人、媒介者、ないし受託者（受託者の代理人、媒介者を含む。）としないこと
 - ④反社会的勢力等が経営を支配し、又は実質的に経営に関与していると認められる関係を有しないこと
 - ⑤反社会的勢力等を不当に利用し、又は交際していると認められる関係を有しないこと
 - ⑥反社会的勢力等に対し、名目の如何を問わず資金提供を行っていないこと、及び、今後行う予定がないこと。
 - ⑦自ら又は第三者を利用して、次の各号の一に該当する違法行為を行わないこと
 - ⑧暴力的な要求行為

⑨法的な責任を超えた不当な要求行為

⑩取引に関し、脅迫的な言動をし、又は暴力を用いる行為

⑪風説を流布し、偽計を用い又は威力を用いてジェットロの信用を毀損し、又はジェットロの業務を妨害する行為

⑫前各号に準ずる行為

⑬その他、反社会的勢力等と非難されるべき関係がないこと

(3) ジェトロは、本サービス利用者が前項の規定に違反した場合、催告その他何らの手続きを要することなく、直ちに本規約の全部又は一部を解除できるものとします。

13. 禁止事項

(1) 本サービス利用者は、J-Bridge サービス利用者であることをジェットロに承諾を得ることなく営業活動に使用してはなりません。

(2) 本サービス利用者は、本サービスの利用によって生じた権利の全部又は一部を、第三者に譲渡し、貸与し又は担保に供することはできません。

14. 免責事項

(1) ジェトロは、本サービスにて提供される情報(翻訳結果も含むが、これに限られない)の正確性、完全性、目的適合性、最新性を保証するものではなく、当該情報の採否は、本サービス利用者自身の判断、責任において行うものとします。本サービスでの提供情報に関連して、本サービス利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロ及び J-Bridge パートナーは本サービス利用者に対し一切の責任を負わないものとします。

(2) ジェトロは、サービスの中断に起因又は関連し、本サービス利用者が不利益等を被る事態が生じたとしても、ジェットロ及び J-Bridge パートナーは本サービス利用者に対し一切の責任を負わないものとします。

(3) 本サービス利用者の企業情報、個人情報その他の情報が漏洩した場合であっても、ジェットロは、本規約第 10 条における義務を超えて、本サービス利用者に対し一切の責任を負わないものとします

(4) 前各項に定めるほか、ジェットロ及び J-Bridge パートナーは、本サービスの申込から本サービスを実施する過程で、本サービス利用者に如何なる損害が発生したとしても、本サービス利用者に対し一切の責任を負わないものとします。

(5) 前 4 項にかかわらず、本サービス利用者の不利益等又は損害が J-Bridge パートナーの故意又は重過失に基づく行為による場合には、J-Bridge パートナーは、その限度において、本サービス利用者に対し責任を負うものとします。

15. 本規約の変更

(1) ジェトロは、将来にわたって、サービス内容を含め、本規約の一部を変更することがあります。この場合には、サービスの提供条件は、変更された本規約において規定するところによるものとします。

(2) 本規約を変更するときは、ジェットロはその内容を、文書、電子メールを送付し又は J-Bridge サイト上に掲載する方法で通知します。本サービス利用者は、当該通知が行われた日に変更された本規約に同意したものとみなされます。

以上